

お客様各位

日消装発第 20- 3 号
平成 20 年 5 月
社団法人 日本消火装置工業会

泡消火設備の適正な維持管理について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より消火設備の設置および維持管理に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、首題の泡消火設備につきましては、主な構成機器として加圧送水装置、泡消火薬剤貯蔵槽、泡消火薬剤、泡消火薬剤混合装置および泡放出口等があり、泡消火設備の消火ならびに維持管理上必要な性能等は、これら構成機器等の組み合わせにより成り立っております。

従いまして、既設の泡消火設備の構成機器等を交換または更新される際は、既存の機器と同一の機器を使用するのが最も望ましく、やむを得ず他の製品等に切り替える場合にあつては、前述の組み合わせ性能が確認されているものを用いる必要があります。

しかしながら、既設の泡消火設備の構成機器等を他の製品に切り替えた際、性能の確認が充分になされていなかったため、設備性能が適切に確保されなかったという事例が発生しており、復旧に関する相談や問い合わせが多くなってきております。特に泡消火薬剤については、比重および粘度の違いによる泡消火薬剤混合装置の混合性能、起泡性の違いによる泡放出口の発泡性能、鋼材の耐食性および泡消火薬剤貯蔵槽の内面塗装等に悪影響を与えるおそれがあり、泡消火設備の消火性能や設備全体の耐久性の低下が懸念されます。

特に、屋外タンク貯蔵所に設置されている泡消火設備については、平成 18 年 4 月 1 日より「泡の適正な放出を確認する一体的な点検」が施行されております。このことにより、事業所内で使用される泡消火設備の維持管理面を考慮し、既設の泡消火設備の構成機器類を交換または更新をご計画される際には、不具合等の発生を極力少なくするためにも、事前に泡消火薬剤と構成機器の適合性等についてメーカーへお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

謹白